

経営学研究科

I 2018年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018年度大学評価結果総評】(参考)

経営学研究科では、グローバル化に対応して、コース制や外国語による経営学の授業などの充実したカリキュラムが実行に移されているとともに、さらなる改革が続けられている点で高く評価できる。その一方で、学生支援に関して課題が残っているようである。個人の教員に任される部分が多いようであり、制度的な対応が求められると考える。この点について、さらなる成果を期待したい。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程では、留学生への支援策として1年生全員に、国際日本学インスティテュート主権科目を履修するよう指導を徹底させた。また、留学生にはゼミとなる経営学演習を1年次から履修させるなど、学習支援のみならず生活面での支援もできる体制の整備を進めている。

学生支援制度に関しては、コース代表者会議において、コースごとの学生支援体制について議論を重ね、修士課程・昼間は専攻副主任、修士課程・夜間は各コース代表者、博士後期課程は研究科長がメンターとして支援する「メンター制度(仮)」の導入を検討している。この制度に関する整備と導入は、2019年度以降の重要課題として設定している。

博士課程における2018年度の博士コースワークショップの状況は、春学期の中間報告会では5名中4名がステップをクリア(ステップ1が1名、ステップ2が1名、ステップ3が2名)、秋学期の中間報告会では9名中6名がクリア(ステップ1が1名、ステップ2が3名、ステップ3が2名)となり、コースワークは順調に機能しているといえよう。2016年度より開始したコースワーク制度の成果として、学位授与者数の向上が期待される。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

修士課程・昼間では、各院生の研究テーマや研究内容に必要な方法論などを自主的に深く学ぶことができるよう、特に(選択)必修科目を設けていない。修了要件として、「経営学専攻(修士課程・昼間)設置科目」を自由に履修させ、実務的内容の強い「経営学専攻(修士課程・夜間)」に設置される科目を16単位まで、他専攻科目を10単位まで履修させ、合計30単位以上の履修をさせている。

修士課程・夜間では、高度職業人としての能力向上を図るべく、5つのコースに分けた専門分野の科目を設置している。修了要件として、「所属コース論文指導科目(必修科目)」を4単位、「所属コース選択必修科目」を16単位以上、選択科目(コース共通科目、他コース科目等)を10単位以上履修させ、合計30単位以上の履修をさせている。また、学術的内容の強い修士課程・昼間に設置される科目を2科目(8単位)まで履修可能としている。

修士論文の指導では、論文作成のために設置されている論文指導科目(昼間では経営学演習、夜間ではコースごとに設置されている論文指導科目)を履修させ、年間を通して、少人数制によるきめ細かい指導を行っている。この科目では個別教員の指導に加え、コースごとに行われる論文プロポーザルや中間報告会など、年間に複数回実施される集団指導体制を取っており、客観的な質保証を行いながら、論文内容の向上を図っている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

FD懇談会、コース代表者会議、質保証委員会を開催して、教育課程全般について継続的に議論している。また、これまで修士課程・昼間では3月修了のみとしていたが、2018年度の研究科教授会において、2019年度より9月修了も可能となるように制度改正を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度経営学研究科FD懇談会
- ・2018年度第11回大学院経営学研究科教授会議事録

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度大学院講義概要（シラバス） ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認） ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認） ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） 		
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B	
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>博士後期課程におけるリサーチワークとして、博士論文作成に向けた論文指導科目を各年次ごとに4単位、合計12単位以上を必修とすることに加え、コースワークとして選択必修科目の博士コースワークショップを各年次ごとに1単位、合計3単位以上を履修させ、合わせて15単位以上履修させている。論文指導科目は「博士演習」として、各指導教員が年間を通じて、少人数によるきめ細やかな研究体制に基づいて、研究に関する方法論や調査・分析手法に関する指導を行っている。選択必修科目の「博士コースワークショップ」は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという3段階のステップからなり、各科目は副指導教員による指導授業と博士論文中間報告会として構成している。各ステップのAは春学期、Bは秋学期に各1回の博士論文中間報告会（7月と12月）として開催され、ABのいずれかをクリアすると次のステップへと進むことができる。Ⅰは研究計画（プロポーザル）に関する報告、Ⅱは先行研究のサーベイ論文と博士論文を構成する章（少なくとも1章分）に関する報告、Ⅲは博士論文の全体構成と主要な部分（章）に関する報告であり、いずれも論文もしくはそれに準ずる文書を提出することが義務づけられている。こうしたステップ制を導入することにより、着実に博士論文の完成に向けて進むことが可能となる。</p> <p>2016年度より実施している博士コースワークショップと博士演習科目の単位化により、博士後期課程の院生が博士論文完成のために、自らの進捗度合いを考慮しながら研究内容を見定めて、着実に進められるよう体制を整備している。</p>		
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度大学院講義概要（シラバス） ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認） ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認） ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） 		
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B	
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>修士課程・昼間では、経営学のもつ広範な専門分野における多数の科目を自由に履修できるよう配慮している。また、高度な実務的内容を提供する修士課程・夜間に設置される科目を16単位まで履修できるようにしている。より専門的な教育指導を行う経営学演習では、修士1年からも履修できるようにしており、高度な専門性をもつ修士論文作成のために、先輩の論文作成過程を見習うことによる効果を期待している。</p> <p>修士課程・夜間では、経営学全体を5つのコースに分割して、各コースのもつ専門性を高度化させるよう配慮して、より詳細に分化した科目を提供している。社会人院生を対象としていることを配慮して、各コースに専門的に設置されるコースワークショップに、各コース内容に適した外部講師を招聘し、実務的に高度な内容を提供している。一部のコースでは、実務経験豊富な任期制教員などを採用し、コースワークショップにおける外部講師のコーディネートをして頂き、実践的により高度な内容の授業を提供している。また、学術的に専門性の高い内容をもつ修士課程・昼間に設置される科目を2科目（8単位）まで履修可能としている。</p> <p>【博士】</p> <p>博士後期課程では、高度な専門分野を担当する指導教員による論文指導科目を各年次ごとに4単位の必修とすることに加え、選択必修科目として博士コースワークショップを各年次ごとに1単位履修させ、専門分野の高度化を図っている。</p>		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

論文指導科目では、個別指導教員による専門的な指導内容を主としている。また、博士コースワークショップは、副指導教員による指導授業と博士論文中間報告会として構成しており、副指導教員以外の専門分野の教員もこの報告会に参加できるようにして、集団指導体制を確保している。これは学会や研究会と同じ形式であり、高度に専門的な組織体制であり、かつ研究内容を客観的な視点から評価するよう組織化したものである。このような体制を確保することにより、論文指導の一層の充実化を図っている。さらに、この博士コースワークショップはステップ制を採用しており、各ステップをクリアすることにより順次、専門性を高度化させていく仕組みとなっている。加えて、学位申請の条件に査読誌への掲載を義務づけており、高度な専門性をもつ査読誌における客観的評価を担保として、博士論文の充実化を図っている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

修士課程・昼間と修士課程・夜間の院生を対象にした「経営学専攻 修士論文執筆の手引き」の内容を改訂して、『2019年度大学院要項』に掲載した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度大学院講義概要（シラバス）
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・『2019年度大学院要項』

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程ではグローバル化に対応すべく、修士課程・夜間において「国際経営コース」を設置しており、「ワークショップ（国際経営）」「国際経営論」「地域経済研究（アジア・アメリカ・EU）」「国際人事」「国際マーケティング論」「国際物流論」「国際会計論」「国際金融論」「開発経済論 A」「開発経済論 B」「国際経営特殊研究」を設置している。また、コース共通の科目として「外国語経営学特殊研究」「外国語経営学特殊講義」を設置している。さらに、修士論文と博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

尚、在籍中の院生との学生FD懇談会に留学生も参加していただき、留学生の就学状況などを把握しながら改善を図っている。また、留学生には全員、1年次に国際日本学インスティテュート主催科目の「日本語論文作成演習Ⅰ、Ⅱ」または「日本語論文作成基礎AⅠ～AⅣ」または「日本語論文作成基礎BⅠ～BⅣ」を履修するよう徹底させている。さらに、チューター制度を利用して、上級生からの教育指導により留学生の日本語能力と研究推進能力の向上を図っている。

【博士】

博士後期課程では、主指導教員や副指導教員から、積極的に海外の学会での報告や海外のジャーナルへの投稿を促し、研究のグローバル化を推進している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2019年度大学院要項』
- ・2019年度大学院講義概要（シラバス）
- ・2018年度学生FD懇談会

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

履修指導は主に、入学時4月初旬のオリエンテーションで行っている。これは以下の4部から構成されている。第1部は、事務部門による履修登録などの事務手続きの詳細についての内容を主とするものである。第2部は、研究科長と専攻副主任による研究科全体の説明と、修士課程・昼間、修士課程・夜間、博士後期課程のそれぞれに関する教育課程や履修方法などについての内容を主とするものである。第3部は、修士課程・昼間のコース、修士課程・夜間の5コース、博士後期課程のコースに分かれて、それぞれのコース代表者（昼間コースは専攻副主任、夜間5コースは各コース代表者、後期課程コースは研究科長が担当）によるコースに特化した内容を主とするものである。第4部は、第3部に引き続いて、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

それぞれのコースに在籍する先輩院生からのより具体的なアドバイスを主とするものである。

初年度以降は、個別指導教員によって、各院生の研究に適切な授業の履修を相談に応じながら、適宜指導するようにしている。

【博士】

履修指導は主に、入学時4月初旬のオリエンテーションで行っている。これは以下の4部から構成されている。第1部は、事務部門による履修登録などの事務手続きの詳細についての内容を主とするものである。第2部は、研究科長と専攻副主任による研究科全体の説明と、修士課程・昼間、修士課程・夜間、博士後期課程のそれぞれに関するカリキュラムや履修についての内容を主とするものである。第3部は、修士課程・昼間のコース、修士課程・夜間の5コース、博士後期課程のコースに分かれて、それぞれのコース代表者（昼間コースは専攻副主任、夜間5コースは各コース代表者、後期課程コースは研究科長が担当）によるコースに特化した内容を主とするものである。第4部は、第3部に引き続いて、それぞれのコースに在籍する先輩院生からのより具体的なアドバイスを主とするものである。

初年度以降は、主・副指導教員によって、各院生の研究に適切な授業の履修を相談に応じながら、適宜指導するようにしている。また、博士後期課程に在籍する院生でも、修士課程の科目を履修することができるようにしており、論文作成に必要な方法論や調査・分析などに関する科目を積極的に履修するよう指導している。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

留学生には全員、1年次に国際日本学インスティテュート主催科目の「日本語論文作成演習Ⅰ、Ⅱ」または「日本語論文作成基礎AⅠ～AⅣ」または「日本語論文作成基礎BⅠ～BⅣ」を履修するよう徹底させた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2019年度大学院要項』
- ・2019年度新入生オリエンテーション配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程・昼間と修士課程・夜間では、入学時のオリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科 研究指導計画（修士課程・昼間）」「法政大学大学院経営学研究科 研究指導計画（修士課程・夜間）」を書面で配布している。オリエンテーションの欠席者には、事務窓口で配布できるように体制を整えている。

【博士】

博士後期課程でも同様に、入学時のオリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科 研究指導計画（博士後期課程）」を書面で配布している。オリエンテーションの欠席者には、事務窓口で配布できるように体制を整えている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・「経営学研究科研究指導計画」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程・昼間では、1年次は自由に科目履修できるが、経営学演習を履修した者は、少人数での集団指導も受けることができる。2年次からは、経営学演習を履修して、個別指導教員により修士論文の指導を受ける。コースにより、修士課程・夜間の院生たちと一緒に、コースごとに開催される論文プロポーザルや中間報告会（春学期、秋学期）での報告が課せられ、コース所属教員からの指導を受ける。このような組織的な指導を一部導入している。

修士課程・夜間では、5つのコースに基づく組織的な研究指導を行い、修士論文の指導を行っている。

入学時にコース所属させ、2年次に各コースに設置される論文指導科目を必修とし、全員に個別指導教員を提供している。個別指導教員による指導に加え、集団指導体制としてコースごとに開催される論文プロポーザルや中間報告会（春学期、秋学期）の場において、コース所属教員から客観的な指導を行い、客観的な質保証を担保しながら修士論文の指導を行っている。

【博士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

博士後期課程では、主指導教員による個別指導として論文指導科目である「博士演習」を履修させ、年間を通じた少人数によるきめ細やかな指導ができるよう、学位論文の指導体制を整備している。組織的な研究指導体制として、選択必修科目である「博士コースワークショップ」を設置している。「博士コースワークショップ」はⅠ、Ⅱ、Ⅲという3段階のステップからなり、各科目は副指導教員による指導授業と博士論文中間報告会として構成しており、指導教員だけではなく副指導教員による指導も行いながら、さらに中間報告会では、関連する研究分野の教員や院生が自由に参加することができようとしており、経営学研究科全体で研究指導を行うよう体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度大学院講義概要（シラバス）
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・『2019年度大学院要項』

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時に詳細な説明をしている。評価においては、完全な主観性は排除できないが、これまで成績評価に関して学生からクレームが出る例はなかったことから、概ね適切に成績評価がなされており、適切に単位認定が行われていると考えられる。

学位授与に関しては、論文審査において、審査委員である教員の専門性や研究スタイルにより評価が分かれることはあるが、全体をコースに分割していることと、論文作成プロセスにおいて中間報告会などの集団指導の機会を複数回設けることにより、評価基準のすり合わせができるよう努めている。

【博士】

成績評価と単位認定に関して、2016年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価して、教授会で報告することになっている。これにより、成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員で共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。

学位授与に関しては、教授会である審査委員会のなかに適切な審査小委員会を設置して（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む4名以上の委員で構成）、審査を行うようにしている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告をさせて、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生は自由に参加することができる。これにより、論文内容の客観的評価を確保することができ、そこでの指摘に対応する修正が可能となり、より高度で専門的な学位論文が作成できるようになる。

審査委員会は、修正を重ねて適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して議決する。審査委員総数の2/3以上の出席を要し、授与には出席委員の2/3以上の賛成を必要とする。「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。

以上のように、厳密に客観性を担保して、適切に学位授与することに努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度大学院講義概要（シラバス）
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・『2019年度大学院要項』

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。	
<p>【修士】</p> <p>修士課程・昼間と修士課程・夜間では、2012年2月の経営学専攻会議で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を、入学時のオリエンテーションで書面で配布している。オリエンテーションの欠席者には、事務窓口で配布できるよう体制を整えている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>博士後期課程では、2012年2月の経営学専攻会議で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を、入学時のオリエンテーションで書面で配布している。オリエンテーションの欠席者には、事務窓口で配布できるように体制を整えている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <p>・経営学研究科 学位論文審査基準</p>	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。	
<p>研究科教授会では毎年、入学者数と学位授与者数の報告を行っている。学位授与率は、2004年度から2018年度の修士課程入学者では86.5%（544名中471名）であり、1993年度から2018年度の後期課程入学者では13.2%（113名中15名）である。博士後期課程の学位授与率は幾分低いようであるが、これは査読誌への掲載を学位申請の条件としていることと関係していると考えられる。2016年度に導入した博士コースワークショップによるステップ制により、客観的な質保証を担保させるように取り組んでおり、査読誌への掲載を向上させるよう現在、鋭意努力中である。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※取り組み概要を記入。	
<p>【修士】</p> <p>修士課程では、学位論文審査の厳格性と客観性を担保するために、3名以上の審査委員による合議により判定を行っている。最終審査に至るまでに、複数回の中間報告会という経過報告過程において、コース単位の集団指導体制を確立しており、厳格性と客観性を常に担保するように努めている。修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務める。修士号授与に関しては、研究科教授会での承認を必要としている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>博士後期課程では、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という厳密な手順で学位審査を行っており、学位の水準を維持するよう努めている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）</p> <p>・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）</p> <p>・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）</p> <p>・『2019年度大学院要項』</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>修士課程では昼間・夜間共に、論文指導のための科目を履修させ（昼間の場合は経営学演習、夜間は論文指導科目）、その担当教員1名を修士論文の指導教員として学位授与に向けて指導している。2年次春学期に「指導教員承認届」を提出させて、指導教員を明確化させている。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士論文の提出を予定している場合、2年次春学期に「修士論文予備登録」の提出を義務づけており、修士論文作成の動機づけとしている。修士論文の審査では、指導教員が主査、他の教員2名が副査を務め、複数名による質保証の責任体制を取っている。特に修士課程・夜間では、主査と同じコースの教員が副査を務めることを原則としている。コースによっては、コース所属教員全員で審査を行っている。

【博士】

博士後期課程では、主指導教員1名と副指導教員1名を確定させ、1年次春学期に「指導教員承認届」を提出させて、指導教員の責任体制を明確化させている。

学位授与に関しては、当該院生から主指導教員（および副指導教員）に対して学位申請を行いたい旨の申し出があった場合、主指導教員（および副指導教員）は、当該分野や関連分野の教員の評価を聴取し、その結果を研究科長（専攻主任）に報告する。その結果をもとに、主指導教員（および副指導教員）と研究科長（専攻主任）が協議の上、学位申請の可否を判断し、その結果を当該院生に伝える。学位申請可と判断された場合は上記の手続き通り、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という手順により学位授与を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・『2019年度大学院要項』
- ・法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

経営学研究科全体として修了生の就職・進学状況についての組織的・体系的な把握は特に行っていないが、個別指導教員やコースではある程度把握している。研究科執行部が主催する2018年度経営学研究科学生FD懇談会では、これまで通り、修了生の進路についての体系的な把握のための意見聴取を行った。また、大学院質保証委員会においても、修了生の就職・進学状況を体系的に把握する方法について議論を行った。これらを受けて現在、一部のコースではOBOG会の組織化を進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度学生FD懇談会

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

経営学という広範な分野特性を考慮して、研究科全体を5つのコースに分割し、それぞれのコース単位で学習成果を把握するよう努めている。

学位論文の客観的な質を高めるために、コースを基準にした論文プロポーザルや中間報告会という集団指導体制を取り、学習成果を組織的に把握・評価するよう努めている。さらに、A評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し（経営学研究科のホームページでも要旨を掲載している）、高評価とされる修士論文の水準を示すことにより、学習成果の把握をすると共に、これから論文を手掛ける院生へのモチベーションを高める取り組みとしている。

【博士】

博士後期課程では、指導教員のもつ高度な専門分野の特性に応じて、院生1名に対して、主指導教員1名と副指導教員1名の合計2名で複眼的に学習成果を把握できる体制を取っている。

また、コースワークとしてステップ制をとる「博士コースワークショップ」で義務づけられる中間報告会（7月と12月に開催）での報告により、各ステップに応じた学習成果を測定・把握する取り組みを行っている。また、学位授与に至る

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

審査プロセスにおいて、審査小委員会による公開セミナーでの報告を組み入れることにより、学習成果の段階的な測定と把握に努めている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018年度経営学研究科FD懇談会において、「学生による授業改善アンケート」を議題にし、現状の課題と今後の対応について議論した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度経営学研究科FD懇談会議事録

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

修士課程の昼間と夜間共に、早い時期からFD授業改善アンケートを実施し、その結果を研究科教授会の資料として全教員が共有し、学生の学習成果を把握して、授業ならびに論文の指導に活用している。また、経営学研究科執行部による在籍院生の「学生FD懇談会」を毎年開催し、学習成果を把握・評価するための改善情報の収集を行っている。

【博士】

博士後期課程では、論文指導科目である「博士演習」を各学年（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）・各学期（A、B）に分割して設置し、論文作成の段階に応じた学習成果を把握できるようにしている。また、これと対応すべく、ステップ制をとる「博士コースワークショップ」も同様に各学年（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）・各学期（A、B）に分割して設置し、各ステップに対応した学習成果を把握・評価するように取り組んでいる。Ⅰでは研究計画（プロポーザル）の報告、Ⅱでは先行研究のサーベイ論文と博士論文を構成する章（少なくとも1章分）に関する報告、Ⅲでは博士論文の全体構成と主要な部分（章）に該当する研究に関する報告（いずれも論文もしくはそれに準ずる文書の提出を含む）を中間報告会で義務づけており、各ステップに対応した学習成果を把握・評価するよう努めている。さらに、博士論文の中に査読誌に掲載された論文を含むことを求めており、経営学研究科という組織を超えたところでの客観的な質保証を学習成果として組み込んでいる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・『研究成果集』

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程での学習成果の定期的検証には、学生による授業改善アンケートを実施して、その結果を全教員で共有することに努めている。また、経営学研究科執行部による「学生FD懇談会」を毎年開催し、その結果も全教員で共有することに努めている。これらの資料をもとにして、研究科FD懇談会や質保証委員会において、教育課程やその内容、方法の改善などを検討している。

【博士】

博士後期課程では、学習成果の定期的検証をステップ制を通じて行っている。博士コースワークショップにおけるステップ判定では、主指導教員と副指導教員による評価だけではなく、研究科長も加わった合議制による判定を徹底させており、客観的かつ厳格に学習成果の把握・評価に努めながら、年に2回（7月と12月）、定期的に開催される中間報告会を研究科長と専攻副主任が運営することにより、組織的かつ経時的な視点からステップ制の問題点などの把握を試み、改善・向上に向けた視点をもつように努めている。各ステップとなる中間報告会の状況を研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会で報告して、教育課程や内容、方法の改善などを検討している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2018年度経営学研究科FD懇談会において、「学生による授業改善アンケート」を議題にして、現状の課題と今後の対応について議論した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2018年度経営学研究科FD懇談会議事録</p>	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>経営学研究科では、早くから学生による授業改善アンケートを実施して、その結果を研究科教授会の資料として全教員で共有してきた。2011年度より「経営学研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果などを活用した「教員によるFD懇談会」を開催して、研究科全体での組織的活用を図ってきた。2012年度からは「学生によるFD懇談会」を開催して、授業改善アンケートの結果をフィードバックして意見聴取したうえで、その議事録を研究科教授会で回覧するなどして、情報の共有を図ってきた。尚、各科目の授業改善アンケートの院生へのフィードバックについては、個別教員に一任されている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2018年度経営学研究科FD懇談会議事録</p> <p>・2018年度学生FD懇談会</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度もこれまでと同様に、経営学研究科教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会が一体となり、三つのポリシーの見直しのために、経営学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性、また、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねてきた。 ・修士課程の長所・特色としては、昼間と夜間という2つのコースを設置している点である。昼間コースでは主に学部からの進学者と留学生を対象として、夜間コースでは主に社会人を対象として、それぞれ独自の教育課程を編成している。特に夜間コースは、広範な経営学という分野を5つのコースに分割して、それぞれの専門性を高められるように、コースを主体とした教育を実践している。学術的内容の強い昼間コースと実践的内容の強い夜間コースの履修上の相互乗り入れを可能としており、実践的経験の少ない昼間コースの院生には実践的内容の強い夜間コースの授業を提供し、また学術的知識の少ない夜間コースの院生には、学術的内容の強い昼間コースの授業を提供することにより、両コースの院生の学習成果が上がるようにしているのが大きな特色である。 ・博士後期課程では、厳格なりサーチワークとコースワークを設けている。リサーチワークとして、「博士演習」を各学年・各学期に分割して設置しており、論文作成の段階に応じた指導ができるようにしている。コースワークとして、ステップ制をとる「博士コースワークショップ」を各学年・各学期に分割して設置して、各ステップに対応した指導をしながら、学位授与に向けて着実に取り組めるようにしている。これらが大きな特色である。また、博士論文の中に査読誌に掲載された論文を含むことを要求しており、これを経営学研究科という組織を超えた客観的な質保証と考え、主・副指導教員とコース所属教員、さらには経営学研究科所属教員が一体となり、査読誌への掲載に向けて懇切丁寧に指導する体制を取っているのも特色である。 	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程では、経営学研究科を5つのコースに分割したことにより、組織的な問題として、各コースに縛られた履修をする傾向が見られることである。コース横断的に履修できるようになっているので、より適切な履修指導が必要であろう。また、個別指導教員に偏りがちな支援体制を、組織的な支援体制でもカバーできるようにする必要があるという共有認識ができ、コース代表者をメンターとする「メンター制度」を導入するよう議論をしている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>・博士後期課程では、博士論文に査読誌への掲載論文を含むように高度な水準を要求しているため、ステップ3まで進んでいながら学位申請が滞っている院生が複数名あり、この問題を解決する組織的な体制を整える必要がある。</p>	
--	--

2 教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <p>経営学研究科では、大学全体で管理するFD授業改善アンケート実施以前から、学生による授業評価アンケートを独自に実施してきた（現在は、大学全体のアンケートに統一している）。アンケート結果は、研究科教授会の資料として全教員で共有し、個別教員及びコースの教育改善に向けて利用している。またFD活動として、教員によるFD懇談会、学生によるFD懇談会を定期的に行い、組織的に改善を目指して取り組んでいる。</p> <p>【2018年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度は、2回のFD懇談会を実施した。第1回は教員によるFD懇談会であり、2018年9月4日にボアソナードタワー16階の経営学部会議室にて、「学生による授業改善アンケート」をテーマとして、出席者20名で議論がなされた。 ・第2回は学生によるFD懇談会であり、2019年3月22日にボアソナードタワー16階の経営学部会議室にて、修士課程2年に在籍する院生8名と研究科長・専攻副主任の合計10名で懇談を行った。主な内容は、修士課程の2年間を振り返って自由な視点から語っていただき、経営学研究科について良かった点と悪かった点をまとめてもらった。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度経営学研究科FD懇談会議事録 ・2018年度学生FD懇談会 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>全教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載して、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を義務づけている（学部教授会との共同開催）。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・今回より、項目②に追記された「社会貢献等の諸活動」に関する全教員からの情報を把握していないため、今後はこうした活動に関する情報を収集する方法を検討する必要がある。	

III 2018年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①コース再編が決まったならば、すみやかに再編内容に従ったカリキュラム整備を行う。 ②博士後期課程における、博士コースワークショップが軌道に乗っているため、より効果的な運用ができるよう継続的な検討を行う。
	達成指標	①コース再編がなされた場合、3つのポリシーと矛盾のない一貫性のあるカリキュラムを策

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		定する。 ②博士後期課程の博士コースワークショップについては、ステップのクリア判定にとどまらず、さらなる研究促進のための助言を与えられるような場とするための運用の改革を実施できたかどうか。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①大学院カリキュラム改善の議論の一環として、修士・昼間コースへのコース指導体制の導入について、教授会において議論を行った。 ②博士ワークショップでは、より専門的な意見交換を密にできるように、複数の会場を設定することにした。
	改善策	①昼間コースでは、修士・夜間社会人とは異なるコース指導体制が必要であるとの意見がだされたので、引き続き検討をしていく。 ②複数会場の設定以外にも効果的な運用ができないか、引き続き検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	積極的にカリキュラム改革に関する議論や博士コースワークショップの運用の改革が実行されており、高く評価できる。
改善のための提言	①昼間コースをセメスター化した際の演習の単位について規定を確認し、しっかりと議論して欲しい。 ②博士コースワークショップへの出席については、なるべく全員が参加するよう、周知徹底して欲しい。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。とりわけ論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	ステップ制の徹底と研究発表会（博士コースワークショップ）の充実を図るとともに、論文スタイルなど形式面の知識を提供するワークショップや、研究倫理に関するワークショップなども開催するなどし、さらに複数の教員や他の学生たちから評価・助言を受ける機会を増やすことで、論文の質の向上を図る。
	達成指標	博士院生の研究発表会（博士コースワークショップ）を継続的に実施し、着実にステップアップを図ると同時に、経営学研究科に提出される論文については、形式面だけでなく剽窃など研究倫理にもとる内容の論文が提出されなくなることを。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	例年どおり、博士論文セミナーを開催したことに加え、とりわけ研究倫理教育に重点を置き改革を行った。具体的には、新入生オリエンテーションでの研究倫理教育の実施と、次年度より修士論文の予備登録願を提出する際に、Webラーニングシステム（el Core）の修了証 PDF の提出を義務付けるなどの改革を行った。また博士コースワークショップで発表する際には、剽窃チェックソフトによる確認を求めるなどの改善を行った。
	改善策	次年度も引き続き、博士論文セミナーを実施するとともに、研究倫理教育を実施していく。
質保証委員会による点検・評価		
所見	ステップ制の充実と研究倫理の指導について、しっかりと対応しており、高く評価できる。	
改善のための提言	研究倫理の博士後期課程への指導について組織的な対応をするために、初年度に el Core の修了証 PDF を提出させるなどしてはどうか。 また、el Core の受講については、シラバスに明示するのがよいかもしれない。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標	修士論文の A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう、指導を充実させる。
	達成指標	修士論文の A 評価以上比率が 7 割を越えるかどうかをベンチマークとして設定する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価			
		自己評価	S		
		理由	昼間・修士5名のうちA以上の評価の割合は100.0%、夜間・修士22名のうちA以上の評価の割合は77.3%、全体では28名のうち22名がA以上となり、81.5%であり、成績の向上は十分に達成されたといえる。		
		改善策	次年度も引き続き、A評価が7割以上を達成できるよう、努める。		
		質保証委員会による点検・評価			
		所見	ベンチマークとした7割を大きく超える成績の向上を達成できたことは、非常に高く評価できる。		
		改善のための提言	引き続きA評価以上の割合が7割を超えるよう、努めて欲しい。		
No	評価基準	学生の受け入れ			
4	年度末報告	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。		
		年度目標	この最近では、応募者が増加に転じているため、量的な部分だけでなく質的な部分についても同時に改善できるように、適切な改善策を講じる。		
		達成指標	優秀な学生を確保するために、魅力的なMBAセミナーを実施できたかどうか、その結果として受験者数の増加が見られたかどうか。		
		教授会執行部による点検・評価			
		自己評価	A		
		理由	今年度実施したMBAセミナーでは、模擬授業を実施し、参加者のアンケート結果からも評判は良かった。中期的には受験者数は増加傾向にあるものの、今年度の受験者は昨年度よりも微減であったので、もう少し工夫の余地もあるかもしれない。		
		改善策	魅力的なMBAセミナーを実施するだけでなく、それがより多くの受験者に結びつくよう、広報のあり方を含め、方策の検討を行う。		
質保証委員会による点検・評価					
所見	アンケート結果から魅力的なMBAセミナーを実施できていることは大いに評価できるが、受講者数が微減であったことは残念であった。				
改善のための提言	より魅力的なMBAセミナーを実施し、受験者の増大に努めて欲しい。 また、年度目標とは直接関係ないが、留学生の受け入れについて、入試制度改革を視野に入れた検討をして欲しい。				
No	評価基準	教員・教員組織			
5	年度末報告	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。		
		年度目標	現時点で空いているポストについて、学部とも連携しながら、着実に埋めていく。		
		達成指標	空いているポストが、しっかりと補充され、大学院の教育に資することができているか。		
		教授会執行部による点検・評価			
		自己評価	S		
		理由	学部のGlobal Business Programに対応できる優秀な人材で空いているポストの補充ができており、大学院の教育に資することが十分にできている。		
		改善策	次年度も引き続き、優秀な人材の確保に努める。		
質保証委員会による点検・評価					
所見	空きポストに優秀な人材がしっかりと補充されており、高く評価することができる。				
改善のための提言	学部人事と連携を進めながら、引き続き優秀な人材を採用できるよう努めて欲しい。				
No	評価基準	学生支援			
6	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	学生支援を行うための役職の新設を検討する。	
	達成指標	新たに学生支援を行うための役職の設置ができたかどうか、あるいはそのための道筋を付けられたかどうか。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A	
	理由	学生支援については、指導教員による個人的対応以外に、コース代表と執行部でどのように組織的に対応ができるかについて、コース代表会議での検討を行った。	
	改善策	学生からの要望について、どのように支援ができるかを検討して、学生への周知を徹底する。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	十分に対応していると評価できるが、しっかりとした運用ができるような体制についてより具体的な検討が必要である。	
	改善のための提言	支援体制を明確にし、学生への周知を徹底する。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。	
	年度目標	ワークショップ以外に、企業との連携ができないかどうか、効果的なプログラムにするためにはどうしたらよいかを検討する。	
	達成指標	ワークショップの充実、もしくは新たな企業連携のためのスキームを策定できたかどうか。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	従来どおりワークショップの実施については実施できている。新たな企業連携といった取り組みについて、コース代表会議での議論を行っている。
		改善策	個別的に企業との連携を行った研究があるので、組織的に把握できる体制を整える。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	企業との連携の場面は、実質的にはワークショップ授業だけであるが、違った企業連携のスキームの検討を進めて欲しい。
	改善のための提言	研究成果を学会等で発信することで、研究の社会還元に努めて欲しい。	
【重点目標】			
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 学部のカリキュラム改革が確定し次第、それと矛盾しない形でいかにコース再編が行うことができるかどうかを検討しつつ、教育理念・目標との整合性をはかるため、十分な議論を尽くすことにしたい。 本年度については、コース再編の議論を引き続き行い、学部カリキュラム改革へ素早く対応できるように準備をする。 コース再編案を固めることができるかどうか。			
【年度目標達成状況総括】			
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 学部のカリキュラム改革に対応した修士課程のコース再編については、昼間コースの改革について議論ができたことは良かった。 本年度については修士課程のすべてのコースで完全セメスター化の実現を目指したが、教職再課程認定の関係で実現できず、学部カリキュラム改革へ素早く対応することができなかった点は課題を残したといえる。 コース再編案については、議論はできたものの、最終案を固めることはできなかったという意味では課題を残したといえる。			

IV 2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新た

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		なカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、再編が決まればその内容にしたがい教育課程の整備を行う。 ②博士後期課程におけるステップ制が順調に進んでいるので、これに合わせた学位授与の向上を図る。
	達成指標	①修士課程・昼間のコース整備を行い、適切な教育課程を策定する。 ②博士学位授与者数を増大させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。とりわけ論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	指導教員からの教育方法として、特に研究倫理教育を徹底させるよう指導し、eラーニング受講の向上を図る。
	達成指標	eラーニングの受講率100%を達成させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標	修士論文の評価がA-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を増大させる。
	達成指標	修士論文の評価がA-以上の比率を7割を超えるようにする。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る
	年度目標	①修士課程における入試制度の見直しを検討する。 ②増大傾向にある応募者数を維持しながら、応募者の質を向上させるような改善策を検討する。
	達成指標	①修士課程・昼間における入試方法の見直しをする。 ②修士課程と博士後期課程における定員充足率の向上を目指す。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標	学部と連携しながら、空いている人事枠が着実に埋められるよう人事を進める。
	達成指標	空いている人事枠の充足率を向上させる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標	前年度のコース代表者会議において、コース代表者が学生支援のためのメンター的役割をするよう決定したことを受け、特に昼間コースを中心にした学生支援のための制度整備を進める。
	達成指標	メンター制度を整備して導入する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標	個別教員の研究成果と社会貢献・社会連携の可能性を検討する。
	達成指標	現時点で行われている社会貢献・社会連携に関する状況を把握する。
【重点目標】 ①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、再編が決まればその内容にしたがい教育課程の整備を行う。 ②博士後期課程におけるステップ制が順調に進んでいるので、これに合わせた学位授与の向上を図る。 【目標を達成するための施策】		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ①修士課程において、特に修士課程・昼間のコース整備を行い、現状に相応しい適切な教育課程を策定する。
 ②博士後期課程において、ステップ3のクリア後、順調に学位授与ができるよう学位授与者数を増大させる。

V 大学評価報告書

2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価

経営学研究科では、学生支援に関する課題解決に向けた取り組みがなされ、2018年度大学評価委員会の評価結果に適切に対応している。留学生に対し、国際日本学インスティテュート主催科目、および経営学演習の履修指導を行った。専攻副主任、各コース代表者、研究科長のいずれかをメンターとして修士課程学生を支援するメンター制度の整備が2019年度目標の一つに設定されており、速やかな制度導入が期待される。博士コースワークショップについては、中間報告会でステップをクリアする学生が複数名おり、順調に機能している。

1 教育課程・学習成果の評価

①教育課程・教育内容に関すること

経営学研究科修士課程において、昼間・夜間それぞれ配置された特徴ある科目を相互に履修することで、研究テーマに即した内容を学べる教育体制となっている。また、論文作成において、個別教員の指導に加え、集団指導体制がとられている。博士後期課程では、博士演習と博士コースワークショップが単位化され、コースワークとリサーチワークの連携が適切に機能している。特に、博士コースワークは、3段階のステップからなる履修によって着実に博士論文完成に向けて進むことができる教育体制が整備されている。

修士課程では、専門的な授業科目を配置するとともに、高度な専門性をもつ修士論文作成のために1年次から取り組む体制がとられている。博士後期課程では、博士論文中間報告会を研究会と同等の組織体制で実現して、より専門的で客観的な視点から評価する体制が整備されている。また、学位取得に高度な専門性をもつ査読誌への掲載を義務づけることで、客観的評価を担保している。

グローバル化推進のために、修士課程では、グローバル化関連科目を10科目以上配置するとともに、留学生に対する日本語能力の向上にむけた取り組みがされている。また、博士後期課程では、海外学会への参加や海外ジャーナルへの投稿が推進されている。

②教育方法に関すること

経営学研究科における学生の履修指導は、入学時のオリエンテーションにおいて適切に行われている。2018年度は、留学生全員に対し、日本語力向上のための科目履修を指導した。また、初年度以降は、主・副指導教員による適切な履修指導が行われている。研究指導計画を入学時のオリエンテーションで書面にて配布し、欠席者に対するフォロー体制も整っている。また、修士課程・博士後期課程の研究指導および学位論文指導については、個別指導教員によるきめ細やかな指導に加えて、集団指導体制がとられており、客観的な質保証が担保されている。

③学習成果・教育改善に関すること

経営学研究科の成績評価と単位認定は適切に行われており、学位論文審査基準は書面によって学生に周知されている。学位授与状況は過去から現在にわたって把握されている。学位審査は、3名以上の審査委員による合議体制をとりつつ、複数回の中間報告を課すなどコース単位の集団指導体制が確立されており、学位水準を保つための体制が整っている。また、博士コースワークショップのステップ制により、学位授与率の向上に努めるとともに、分野の特性に応じた学習成果の測定が行われている。修士課程においては、コースを基準にした集団指導体制を取り、学習成果を組織的に把握・評価するよう努めている。さらに、A評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高評価とされる修士論文の水準を示している。

修士生の就職・進学状況については、個別教員やコース単位ではある程度把握しているが、研究科単位では把握していない。FD懇談会での意見聴取を行っているが、OB・OG会の組織化も含め、研究科としての体系的な状況把握が期待される。

授業改善アンケートの組織的活用を図っている。アンケート結果に基づき、学生FD懇談会を開催することで、学習成果を定期的に測定し、教育内容の改善に取り組んでいる。

2 教員・教員組織の評価

経営学研究科内のFD活動は適切に行われている。「教員によるFD懇談会」、および「学生によるFD懇談会」を毎年開催し、継続的に検討を続けている。経営学研究科教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会が一体となり、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について議論している。また、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上について議論している。

研究活動や社会貢献等の活性化については、全教員の研究業績一覧の学部紀要への掲載、国内研究・在外研究終了後に

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

公開セミナーでの報告を義務づける等の取り組みが行われている。
2018 年度目標の達成状況に関する所見
2018 年度目標の大部分が達成されており評価できる。しかし、重点目標である、教育課程・学習成果において、コースの再編成を議論したことは評価できるが、再編案の作成には至らなかった。また、社会連携・社会貢献については、企業との連携の把握などの組織的な取り組みが始まっており、今後の活動の広がりに期待したい。
2019 年度中期・年度目標に関する所見
2019 年度中期・年度目標は適切に設定されている。特に、教育課程・学習成果に関して、経営学部の新カリキュラムに連動したコース制の再編など、より適切な教育課程の策定に向けた改革が期待される。メンター制度を含めた学生支援を充実させ、学生の質を向上させるとともに定員を充足させることが期待される。重点目標は、2018 年度に引き続き、コース再編成をあげており、実現に向けた速やかな対応が求められる。
法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況
特になし
総評
<p>経営学研究科修士課程において、昼間・夜間に配置された 2 つコースでは、それぞれの特性を生かした教育課程が編成されている。それぞれの科目を相互に履修可能とすることで、研究テーマに即した内容を学べる教育体制となっており、学習効果の向上に努めている点は評価できる。修士論文作成のために、1 年次から個別教員の指導に加え、集団指導体制がとられている。これにより、学習成果を組織的に把握・評価している。さらに、A 評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高評価とされる修士論文の水準を示していることは興味深い。</p> <p>博士後期課程では、博士演習と博士コースワークショップが単位化され、コースワークとリサーチワークの連携が適切に機能している。特に、博士コースワークショップにおいては、3 段階のステップからなる履修によって着実に博士論文完成に向けて進むことができる教育体制が整備されており、評価できる。このステップ制により、学位取得に向け各ステップに対応した適切な指導、専門的で客観的な視点からの評価が可能となっている。さらに、分野の特性に応じた学習成果を測定することができる。学位審査は、3 名以上の審査委員による合議体制をとりつつ、複数回の中間報告を課すなどコース単位の集団指導体制が確立されており、学位水準を保つための体制が整っている。</p> <p>授業改善アンケートに基づき、「教員による FD 懇談会」、および「学生による FD 懇談会」を毎年開催し、学習成果を定期的に測定し、教育内容の改善に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>経営学部の新カリキュラムに連動したコース制の再編など、教育課程の策定に向けた改革が期待される。また、メンター制度を含めた学生支援の充実が期待される。</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。